

地域の中で 育つということ

参加費：各回 1,000 円(事前振込み)

子どもが豊かに育つ社会を目指して、一歩踏み出す大人を増やしたいという思いからスタートした大人が学びあう講座が6年目を迎えました。これまでに「貧困」「虐待」「発達障害」という問題をとりあげ、困難を抱え生きづらさを感じている子どもたちについて学びました。また昨年はそのような子どもにとって、家庭や学校以外の居場所である、子ども食堂やフリースクール、学習支援の場が大切な役割をはたしていることを学びました。

今年度は「地域の中で育つということ」をテーマに、まちづくりと子育て支援の専門家をお招きして大人が子どもと関わる時にどのような意識をもつとよいのかを考えてみたいと思います。また、生活様式の変化の中で見えてきた課題にはどんなものがあるのか、子どもの居場所の実践者をお招きして会場の皆さんと考えていきます。

皆様のご参加を心からお待ちしております。

第1回目 ZOOM 講演会&座談会

子どもと大人の関係を考える

終了

— 子どもたちが自分の意志で行動するために —

とき：12月13日（日）10時～12時

講師：西川正 氏 (NPO法人ハンズオン埼玉理事)

内容：子どもが自分らしく過ごすために大人はどう関わるのか、子どもと大人の関係を参加者のみなさんと考えていきます。

定員：50名

第2回目 講演&講師による座談会

社会変容の今、活動を通して感じること

Zoom 開催に変更

とき：1月24日（日）14時～16時

講師：小野寺玲 氏 (福井スコーレ代表)

野尻富美 氏 (越前市「みんなの食堂」実行委員会代表)

渡邊一幸 氏 (あわら敬愛こども園園長)

会場：福井県社会福祉センター4階 研修室 (福井市光陽2-3-22)

内容：家庭でも学校でもない第三の居場所の代表者に、コロナ禍における運営面での工夫や子どもの様子など、またそこから見える課題についてお話しいただきます。
さらに「これからのお子さんが安心できる場」について考えていきます。

定員：50名

※新型コロナウィルス感染拡大予防等によりZOOMでの開催に変更する場合があります

★申し込みの締め切りは各開催日の3日前

お問合せ&お申込み

〒918-8106 福井市木田町36-1 コーポ木田 201
TEL: 0776-97-8460 FAX: 0776-97-8461
<申し込み> ホームページの申し込みフォームをご利用ください
<http://childnpo.com/>



ホームページ



◆ 講師略歴 ◆

西川正 氏：特定非営利活動法人ハンズオン埼玉理事。

学童指導員、出版社、NPO支援センター事務局長などを経て、2005年特定非営利活動法人ハンズオン埼玉を設立。現在、大妻女子大学、埼玉大学等で非常勤講師。

市民参加型まちづくりのプロデュースに関わる一方で、まちづくりや子育て支援にかかわる研修などで講師やファシリテーターとして活動。

野尻富美 氏：越前市「みんなの食堂」実行委員会代表

結婚を機に越前市に。開業医の夫の事務的な手伝いをしながら病児保育、複合型デイサービス、学童保育、放課後等デイサービスなどの運営に携わる。平成28年4月、仲間とともに、子ども食堂の拡大版、越前市「みんなの食堂」を開設。平成29年7月に所得制限などのない誰でも参加できる無料の学習支援「B to F」を、平成30年10月に外国籍（外国にルーツをもつ）児童生徒のための無料学習支援「オラバモス」を開設。

小野寺玲 氏：福井スコーレ代表

1989年、福井市生まれ。中学生の時に不登校を経験。ひどく落ち込むが、県外のフリースクールに通って元気を取り戻す。大学では読書三昧の生活を送る。図書館に行きまくり、歩く時でも読み続ける。自然も社会も芸術も、世界は面白いものだらけだ。その後、福井に安心できて、魅力的な居場所を作りたいと思い、福井スコーレを始める。

渡邊一幸 氏：あわら敬愛こども園園長

あわら敬愛こども園の運営を通して様々な家庭や子どもとの出会いから、学習支援教室（さくら教室）やこども食堂「まる」など公益的な活動の必要性を感じ取り組んでいる。現在、これらの活動を通じてその家族の生活支援や子どもの居場所作りに取り組み、保護者と子どもたちを地域の力を借りながら支えている。



福井県子どもNPOセンターの 支援会員を募集しています

子どもたちの文化を豊かに育むこと、思いっきり子ども時代を過ごせること、そんな子どもたちひとりひとりの個性の輝きを応援するサポーターを募集しています。

支援会員

- ① **賛助会員…** 子どもNPOセンターの目的に賛同し活動を支援する会員
個人会員会費 一口年額 5,000円
団体（法人）会員 一口年額 10,000円
- ② **ボランタリー会員…** 子どもNPOセンターの目的に賛同し、活動にボランティアとして協力または参加する個人
一口年額 1,000円

■ 会員の特典

[特典1] 子ども・文化情報誌「こどもChannel」の送付

[特典2] 講演会や舞台公演などセンター主催事業のご案内と、講演会の参加費無料

[特典3] 賛助会員がかわる社会貢献活動の情報を「こどもChannel」に掲載することができます

[特典4] ご希望の方には子どもNPOセンターの旬な情報をメール配信します（未来のたね通信）

■ 税制上の優遇措置について

「認定特定非営利活動法人」へのご寄付や、正会員以外の年会費等は、下記のような税制上の優遇措置（寄附金控除）が受けられます。ぜひご利用ください。

(1)個人のご寄付

<所得税>

(寄附金の合計額 - 2000円) × 40%が税額控除されます。(上限: 所得税額の25%)

<住民税>

自治体によって異なります。お住まいの自治体にお問い合わせください。

<相続税>

相続または遺贈により財産を取得した方が、取得した財産を相続税の申告期限内に寄付した場合、寄付をした財産には相続税が課税されません。

(2)法人のご寄付<法人税>

一般寄附金の損金算入限度額とは別に、損金算入することができます。

詳細については、最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。また、国税庁のウェブサイトでも手続きの詳細が掲載されています。